

## 平成 17 年第 21 回経済財政諮問会議議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2005 年 10 月 13 日(木) 17:35～18:25
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	村上 誠一郎	行政改革担当大臣
	保坂 三蔵	経済産業副大臣

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 政策金融改革について
  - (2) 歳出・歳入一体改革について
3. 閉 会

### (説明資料)

- 政策金融改革に向けて(有識者議員提出資料)
- 政策金融改革について(谷垣議員提出資料)
- 歳出・歳入一体改革について(有識者議員提出資料)

### (配付資料)

- 財政健全化の4つの経験則について(有識者議員提出資料)
- 歳出・歳入一体改革関連資料

---

### (概要)

- 政策金融改革に向けて  
(本間議員) 「政策金融改革に向けて」というペーパーについて、私の方から報告する。  
ご承知のとおり、政策金融改革については、不良債権処理の流れの中で、継承し

てきた議論である。ここに来て改めて政策金融改革をキックオフし、その方向性について明確なまとめをしていかなければならない時期に来ているので、本日はその第一弾としたい。

まず「1. 実現すべき姿」について、政策金融の実現すべき姿をどのように描くかということは、改革の進行度合いを国民に理解してもらうために非常に重要。我々としては、仕上がりの姿として3つのポイントを考えている。1つ目は、民の補完に徹するということ。2つ目は、国民の大きな不信の源泉の1つである官の既得権を許さないということ。3つ目は、これまで我々はしっかりと小泉構造改革を進めてきたわけだが、政策金融改革も構造改革との整合性をきちんととりながら進めていこうということ。

それぞれのポイントについて、簡単に説明する。

第1に「民の補完に徹する」について。これは我々が中間報告で議論してきた2つのポイントに基づいている。1つ目は公益性。これは本当に政府が介入をしなければならないのかという点。2つ目は、リスク評価。本当に民間の金融機関ではリスク等も含めて調達できないのかどうかということ。さらに3つ目は、優越性。これは、政策金融ではなく他の手段、例えば補助金や税制など別の手段で本来の目的が達成できないかどうか比較をしていくということ。つまり、政策金融でやるのが優越的な政策手段なのかどうかをきちんと検証していく必要があるということである。

第2に「官の既得権を許さない」について。これは、やはり組織を見直す場合に、既得権を許容しておく、なかなかゼロベースでの見直しができない。したがって、今回、絵を描く場合には、きちんとゼロベースで見直していこうということ。それから、国民の不信感を買う天下りをなくす。さらには、それに付随する官の既得権についても基本的にはなくすような方向性で議論を進めていこうということである。

そして第3に、「構造改革との整合性を確保する」について。対GDP比率が半減するというのを既に政策金融改革では挙げているが、その他にも構造改革の分野は色々ある。例えば、入口の郵政民営化の問題、政府全体の資産・債務管理の問題、金融システム改革の中で民間金融機関との関係を正常化しながらイコールフットING的な形にもっていくという課題、財政再建など。このような他の構造改革と結びつけながら議論を進めるべきだと考えている。

「2. ヒアリングで詰めるべき事項」について。時間もそれほど多くないわけだが、ヒアリングをきちんとやろうと考えている。構造改革を進める時には、オープンな形として陰に隠れないように議論していくことが実効性を担保する上で有効であると思われる。そのため、オープンなヒアリングのスタイルとし、かつ各機関が果たしてきた機能をきちんと見据えながら、各機関の融資項目をできる限り峻別することが必要である。したがって、ゼロ、イチというような個別の議論だけではなく、今やっている各機関の行動全体をきちんと峻別をしながら議論を詰めていきたい。

「3. ヒアリング後に検討すべき事項」について。まず、政策金融として残すもの、残さないものの仕分けをする。それから、実現すべき姿に即した実施体制をどのように確立していくかということを議論する。さらには、具体化に当たって、改革の工程を、きちんと公開の状況の中で仕上げて明示していく。これらについて、我々としてはしっかりと描き方をしなければならないと考えている。

また、ヒアリングの開催要領について、ペーパーを付けている。現時点で決まっ

ている実施要領に関しては、それを見ていただければと思う。

(谷垣議員) 政策金融改革は大変重要な課題だと考えている。「官から民へ」という大きな流れを踏まえて、あるべき姿について議論を行い、改革をしっかりと進めていきたいと思う。財務省は、中には共管もあるが、8つの政策金融機関すべてを所管をしており、政策金融を総合的に見る立場にあるので、議論を開始するに当たり、私なりのポイントを整理して今後のヒアリングの参考に供したい。

第1に、「資金の流れを官から民へ」変えるということが書いてあるが、ポイントは、中小企業、地域経済、構造改革、経済協力などに配慮しながら、規模の適正化を図って、貸付残高のGDP比率を半減することを目指すということ。

第2に、「対象分野の厳選」について。民業補完に徹し、廃止あるいは民間業務への移行を進めるということの他に、モラルハザードの防止などにも留意しながら、手法の革新を行う必要があると思う。他方、非常時の備えというのも重要な点なので、行わなくてはならないと考える。

第3に、財務大臣としては、郵政改革後、最大の課題は財政構造改革であると考えているが、政策金融は、補助金や税に比して基本的に財政負担が小さい効率的な政策ツールだという面がある。しかしなお一層国民負担の最小化を目指す必要があるし、新たな財政負担はしないという方針でやっていくことが大事ではないかと思っている。そのため、まずは政策金融の役割をヒアリングして、その上で議論を進めることが大事だと思う。私もヒアリングには積極的に参加をさせていただきたい。

また、民間議員ペーパー全体については、少し時間をいただき、しかるべき段階で、私の考えをまとめて述べさせていただきたい。

(麻生議員) 全体のスタンスとしては間違いなく政策金融の厳選・縮小という方向だと思う。その際、民間議員ペーパーにあるように、民間金融機関では絶対賄えないかという話がポイントだと思う。例えば、ロシアのパイプラインへの融資、これをやる民間銀行があるのかどうか正直よく知らないが、そういったものを含めて、政策金融は、日本外交の手段など、いろいろな意味で使われていると思うので、そういう点も含めて検討すべきではないか。ぜひ最初に縮小の話をする前に、まず何が必要なのか、何が必要じゃないのかというところをよく厳選すべき。このような観点が大事だと思う。

また、民間議員ペーパーの2枚目に、総務省の所管である公営企業金融公庫が入っているが、これは極めて公益性が高い、すなわち、民間議員ペーパーで言う「実現すべき姿」の3点をすべてやっているような気がする。不良債権はゼロだし、貸出先は地方公共団体でも財政規模の小さいところが多い。平均償還期限は確か25年くらいだったと思うが、これだけの長期融資をやっているところは、民間金融機関の中にはあまり存在しないと思う。いずれにしても、知事会をはじめとしたユーザーにヒアリングをするということも書いてあるので、今申し上げたような点はきっちり検討していただきたい。よろしく願います。

(保坂経済産業副大臣) 中川議員は、WTOでジュネーブに滞在中であり、今日は私が代理で出席している。御了承願いたい。

これから行われるワーキンググループでのヒアリングについては、中川議員から、ぜひ出席したいとの伝言があったので、よろしく願います。

また、ヒアリングは、政策金融の実態が浮き彫りになる非常に有意義なものにしなければならない。こういう目標から言っても、一部のユーザーについては既にリストアップされているが、日本商工会議所に限らず、より幅広くユーザー団体や企業の生の声を聞いていただきたい。例えば、私どもから推薦するとすれば、全国中

小企業団体中央会のような幅広に発言ができる団体から、ぜひヒアリングを受けていただきたいと願っている。

(村上臨時議員) 政策金融改革については、ほかの改革と同様、まず、各政策金融機関の果たしている機能を精査し、「官から民へ」、「国から地方へ」の視点から、民営化できるもの、地方へ移管できるもの等について、個別かつ徹底的に整理していく必要がある。その際には、民間金融機関の国内及び海外での活動の現状や、借り手側の現状をしっかりと踏まえた上で検討を行う必要があると考えている。

次に、検討の結果残ってくる政策金融として維持すべき機能については、それにふさわしい組織に見直すこととなるが、組織論の検討に当たっては、組織の自己肥大化等を許さない厳格なガバナンスを確保できる組織とする。

2番目に、事業運営が効率的に行える組織とすることはもとより、様々な政策的な対応が必要になった際に、政府の方針に従い、適切な政策的な対応をとれる組織とすることが必要と考えられる。

最後に、諮問会議においては、政策金融として残すべき機能の仕分けと、それにふさわしい組織の両面にわたり、経済社会の現状を踏まえてしっかりとした議論と、具体的な方向づけをお願いしたい。

(福井議員) ただいまの民間議員の提言に基本的に異議はないが、コメントと質問を1つずつしたい。

コメントの方であるが、政策金融改革については、やはり「民の補完に徹する」というところがポイントだが、民の補完に徹するといった場合に、民ができることと官がやるべきこととの切り分けをどうやってするのが一番難しいと思う。特に、これから民間が不良債権問題の処理が終わって前向きに出ようとしている時に、どこまで出られるのかということが決まらなないと、現在の状況を静止画像にして一生懸命眺めて切り分けるという作業では不十分である可能性がある。民間の目をもっと覚ましながら、切り分けを市場の中で動的にやっていく必要があると思っており、そのためには2つのアプローチがある。1つは、ここにも記されているように、政策目的から最終的に政府がどうしても負担しなければならない部分は何かという面からのアプローチであり、もう1つは、民間がどこまでできるのかという面からのアプローチの2つであり、この両面からアプローチしないと、最終的な解が正しくならない可能性があると思う。

特に、ある時点で一回切り分けを決めたらそれでいいというのではなく、今後、継続的にそういう切り分けの作業が市場の中で行われていくということがやはり大事ではないか。そういうメカニズムをうまく工夫して入れられないかということ、ここに加えていただくとありがたい。例えば民間の目から見て、政府系金融機関の活動の中で、ある部門を民間でM&Aして取り込むことを通じて自分たちでもできるということはないのかとか、あるいは既にかなり民営化の条件を備えている活動について、思い切って民間と競争させてみて、民間金融機関の目を覚ますとか、そのほかにもいろいろあると思うが、市場の中で切り口が開けてくるようなアプローチを1つ入れるというのは、将来にわたって何回も議論しないですむ1つの工夫かもしれない。利害得失はあると思うが、以上がコメントである。

次に質問は、融資残高のGDP比半減というのは、どういう根拠であるのかということ。つまり、社会保障制度などの場合には、経済の成長の背丈に合わせてやるという正当性があったと思うが、残高を半分にするというのはどういう正当性があるかということ、勉強不足で大変申し訳ないのだが、教えていただきたい。

(竹中議員) 簡単に2つ目の方だけ申し上げる。3年前に議論したときに、国際比較

をして、各国で色々な政策金融機関、機能があるが、日本の場合、直接貸付が非常に突出して多いと。比較的高い国と比べても 2.5 倍ぐらいある。そこで当面、それを 1 つの目標にしようということを出てきた議論である。

(麻生議員) 先ほどの、本当に民間ができないのかという話だが、民間の使い方の問題もあるのだろうけれども、昔、日本開発銀行が融資すると、民間の銀行もそれについていくということがあった。日本開発銀行は 10 億円なのだが、ほかの銀行は 20 億円、30 億円出してくる。最初にトップを切るところが難しい。それをやってみたら次に出てくるということが、日本の金融機関には非常に多い傾向だと思う。先ほどは言わなかったが、福井議員が、民間が今出てくる気になっていると言われたので、発言させていただいた。

(竹中議員) 今の議論は、実は民間議員でいろいろ議論をいただいており、昔はよく「カウベル効果」と言われたが、カウボーイが牛を引っ張っていくときに、ベルを付けた牛についていくという機能があった。しかし、それについて専門家の中で、最近なくなったのではないかというような議論もあるので、一度本間議員、吉川議員に今の議論をぜひ整理して、ここで報告いただきたいと思っている。

(牛尾議員) 戦後一番初めにその役割を果たしたのは興業銀行。その後、興行銀行から日本の復興金融で開発銀行ができて、それが主に、今、竹中議員が言われた機能を担っていった。長期信用銀行は、主に新サービス分野について、そういう形であらわれてきた。それが政府系銀行として姿を変えていくところで、自由な議論がされなかったため、その辺の問題は非常に重要なポイントだと思う。

もう 1 つは、国際経済協力や国際開発に関する融資は、これまでは政府系の銀行が決めれば、皆がついていくという発想があったが、21 世紀に入って、これだけ日本の規模が大きくなってくると、経済協力や国際開発というのは基本的には政府の方針を決めるべきであり、アメリカでもほとんど政府が決めている。それら政府の方針に基づいて民間が出ていくときに、非常に規模が大きい場合には政府の債務保証などの特別な補助をするということがあるが、基本的には、そういう問題は政府が決めている。政府系の金融機関にそういうことをやらせるという時代は終わったのではないかと、個人的には思っている。

(小泉議長) 政府が決めて民間にやらせているのか。民間の銀行をどうやって決めるのか。

(牛尾議員) アメリカでクライスラーを救済するときに、政府がそういう方針を決めて、それで民間が…。

(竹中議員) 要するに政府は保証をしている。

(牛尾議員) 政府保証。

(小泉議長) それは特定の銀行なのか、民間の連合なのか。

(奥田議員) 基金があるのではないか。

(小泉議長) 政府が、保証すればいいわけか。

(奥田議員) 保証すればいい。

(牛尾議員) 責任に関しては非常に明確。そういう時代に入っていると思う。

(麻生議員) 日銀の昔のやり方であるが、トヨタ自動車が昭和 24 年末に経営危機になったときに、日銀がトヨタの手形を事実上保証した。保証がついていたから各銀行は割引に応じた。

(奥田議員) 今、ロシアの話、パイプラインの話が出たが、ああいう国際的な大プロジェクトのようなものがでてくると、民間にやれと言っても、民間だけのリスクでやるというのは、これは非常に難しい。政府が何らかの政府保証のようなものを付

けないと。

(牛尾議員) 国策というのは政府が決めなければいけない。曖昧なところに投げ込んで、誰も責任をとらされないような形でやるというのはおかしいと思う。

(本間議員) 公の問題を公に直接関連する部分でやるのか。民が担って、その帰結について公がコミットするのか。この手法の組み合わせというのは、今、質疑の中でもあったとおり、いろいろバリエーションがあり得ると思う。今まで我々は、やはり官がやるのが公だという思い込みがあったが、金融手法の多様化や、非常に先進的なリスクを担保するような手法まで出てきているので、これが必要であるということがはっきり公益性ということで認知されれば、それを民間の金融機関に任せて、かつ、それに政府がどこまでコミットするかということの責任体制を明確にした方が、費用と便益との関係では明確になっているので、我々がここで実現すべき姿のところ、本当に民間の金融機関が調達できないのか、こういう部分の補助金・税制の別の政策ではだめなのかというような、組み合わせをどういうぐあいにするかということをしつかりと考えていく必要がある。先ほど、融資項目をできる限り峻別するというのを申し上げたのは、そういう意味である。官がすべてやらなくてはいけないということではなく、福井議員がおっしゃったとおり、ダイナミックな市場の中で、例えば、この分野でマーケットテストをやってみたらどうだというようなことまで考えなければいけないと思っている。それを時系列的にどのように統合的な改革に結びつけていくか、ということだろうと思う。

(竹中議員) 今日は政策金融改革のキックオフであるが、11月の基本方針とりまとめに向けてよろしく願う。

民間議員のペーパーにあるように、民の補完に徹する、官の既得権を許さない、そして構造改革と統合的にやる、という方向で、ぜひ詰めていきたいと思う。ヒアリングに関しては、民間議員からぜひオープンでという話があったので、その方向でお願い申し上げる。各大臣も積極的に参加いただけるようなので、大変結構だと思う。そして、ヒアリング後の項目についても、ヒアリングが終わった後でしっかりと検討していく。

その際に、今日色々な意見が出たこととしては、非常時への備えというのが民間議員ペーパーの中で少し落ちている、非常時への備えという概念が必要だということ。そして、何が重要かというヒアリングをきっちり行ってくれということ。その場合、幅広くユーザーの生の声を聞いてくれということ。さらには、組織のガバナンスを確保できるような個別具体的な議論をしてほしい、そして具体的方向づけを行ってほしいという意見。さらには、民の切り分けをしつかりと動的に行うということに加えて、それを継続的にチェックする仕組みが必要だろうという意見。それと、政府がやるべきことを明確化することの関連では、中にはむしろ政府が直接やらなければいけないこと、政策金融に隠れている中で、各省庁が直接やらなくてはいけないことも出てくるのではないかと。一方で政府が枠組みを設定して、民間に任せるといったものが出てくるのではないかと。その双方向での改革が必要だろう、というような意見であったかと思う。

技術的なことであるが、麻生議員から指摘のあったカウベル効果については、民間議員で一度報告をしていただく必要があるかと思う。

スケジュール等々できるだけ調整し、民間議員を中心に、ユーザーからのヒアリング結果をよく整理して、この諮問会議に報告をいただきたいと思う。

(村上臨時議員退室)

## ○歳出・歳入一体改革について

(吉川議員) 資料「歳出・歳入一体改革について」について、「財政健全化の4つの経験則について」も使って説明する。

2001年に小泉内閣が誕生して以来、日本経済と財政の両方の問題を考えるということに取り組んできた。経済は非常によくなったが、財政の方は未だに大きな問題を抱えている。この財政の問題については、ほとんどすべての国民が問題ありということ認識している。その上で、この問題を政府がどのように解決するのか、財政再建への道筋を政府が示すべきだという考えをほとんどの人が持っている。

政府としては、当然、この問題に正面から取り組むべきだが、資料の1ページ目に、現在政府として取り組んでいる歳出・歳入の一体改革を鳥瞰図のような形で書いている。全体としては政府の規模を大胆に縮減しようということだが、現在進んでいる様々な改革が左側に書いてある。社会保障制度改革、とりわけ医療制度改革が今年度は言われている。それから、総人件費改革、特別会計改革、今議題になった政策金融改革、政府の資産・債務管理、バランスシートに関する問題がある。次に、「歳出」と「歳入」、それぞれ国と地方があるわけだが、国と地方の出入りがいわゆる三位一体改革である。国・地方いずれにも歳出と歳入に開きがある。歳出の方が歳入よりも大きい、とりわけ税収よりも大きい。これがプライマリーバランスの赤字である。現在、GDP比4%程度、20兆円程度あるのだが、これを2010年代初頭までに黒字化するということが政府として取り組んでいる。

繰り返したが、左側の諸改革はそれぞれ、表にあるとおり、歳出に対応しているわけで、こういうことを通して財政改革、財政再建に取り組んでいくということである。

財政再建というのは、年々の財政赤字も大きな問題だが、最終的には政府の債務、国債残高のGDP比を発散しないようにして長期間かけて下げていくということ。最終的な目標の達成は、マラソンレースになると思うが、そのために、まず政府としてどういうことをすべきか。それが、2010年代初頭までに国・地方を合わせた基礎的財政収支を黒字化しなければいけないということである。そうした中期的なプロジェクトに沿った形で、2006年度の予算編成もなされなければならない。これは改革の総仕上げの予算になる。さらに2007年度以降の「歳出・歳入を一体とした改革」のスタートの年であるという位置づけがなされなければいけない。

そこで、いかにして2010年代初頭に基礎的財政収支を黒字化するか、こうした目標をどうやって達成するかということだが、日本の過去の経験、あるいは諸外国の経験に学ばなければいけない、過去に財政再建を成し遂げた国の知恵に学ぼう、ということを経験則をまとめた。

経験則は4つある。

経験則1は、「歳出削減なくして増税なし」である。経済の活力を持続させて、基礎的財政収支の改善を継続させるためにも、歳出削減を行って、「小さな政府」を目指すことが重要だということ。結局、財政赤字に悩んでいる国というのは、やはり水膨れしているところがある。だから、まずはスリム化することがどうしても必要。財政再建が成功した多くの国の事例では、歳出削減をきちんとやっている。

歳出削減をするのだが、同じ歳出削減でも、今年度または来年度だけという一時的な削減もあるかもしれないが、それだけでは不十分だということが経験則2である。つまり、恒久的に効くような制度改革を伴う歳出改革をやらなければならない。具体的には、人件費あるいは社会保障改革である。

配付資料「財政健全化の4つ経験則について」の2ページ、ここには我が国の80年代と90年代が挙げられているが、90年代が直近につながる。名目GDPの伸び率と比べて、90年代の社会保障が突出している。こうしたところは、制度改革を伴わなければ歳出削減できない。現在のルールを所与とすれば、そのルールに基づいて、自動的に歳出が膨らんでいくが、そういうしたルール自体を見直していくことが制度改革ということであり、そうしたことが必要だということ。

資料「歳出・歳入一体改革について」の4ページ、経験則3として、国民からの信頼が財政再建に当たっては非常に重要な要素になってくる。政府の財政健全化の取組の真剣さが、国民や市場から信用されることがどうしても必要である。それには、行政の規律向上あるいは予算執行の厳格化といったことが、国民の信頼を得る基礎である。これは当然と言えば当然であるが、やはり、重要であるということ。

経験則4は、デフレの克服。財政収支を改善するためには、デフレの克服が絶対に必要・急務である。デフレの中では財政再建はできない。なかなか理解していただけない面もあるが、デフレが問題なのは総じて借金があるからだ。日本国というのは、現在、最大の借金王であり、デフレの下では、財政再建はなかなかできないということを具体的に見たのが、配付資料「財政健全化の4つの経験則について」の6ページ。2001年度以降、小泉内閣になってから大幅な歳出削減が行われきたが、歳出削減をすると、もちろんそれだけ財政の収支は好転する。したがって歳出削減を、それだけ財政収支が好転したと読みかえて、歳出削減分がプラスの方に出ているわけである。歳出削減の努力をしたために、この分は財政収支が好転したわけだが、経済が低迷する中での自然減収、デフレのもとでの自然減収で税収が上がらないということが、マイナスの方に出ているわけである。このように税収減が足を引っ張って、なかなかプライマリーバランスの改善が進まなかった。

しかしながら、資料の右側を見ていただくと、デフレにもかかわらず改善の方向に行っているわけであり、今後この改善の筋道、つまりは財政再建への道筋がはっきりするためには、やはりデフレが止まり、税収が上がって、その中で歳出削減と相まって、財政再建への道筋がはっきりするということがなければならない。

7ページに10年ごとの参考表があるが、今申し上げたとおり、デフレの中では税収が上がらず、これがせつかくの歳出削減努力を打ち消してしまうことになるので、経済の実体面が力強く成長してくれなければならないということは当然。幸いそのことに関しては、日本経済は厳しい状況を脱却して、現在良くなっているが、加えて、デフレも終わらせなければならないということである。

(谷垣議員) 吉川議員の説明は、財政健全化を進める上で大変大事な点について、諸外国の例を踏まえ、理論的に整理していただき、貴重な御示唆をいただいた。

小泉内閣になり、吉川議員のこの図では、7.2兆円歳出削減をしてきたということだが、社会保障制度を圧縮してきたことなども含めると、10兆円を上回る歳出改革をやってきた。私としても、4つの経験則の認識に立ち、歳出改革に全力を挙げて取り組んでいるつもりである。

構造改革の進展により、景気は民需中心の回復を続けており、足下で税収の増加は期待されるものの、今年度のプライマリーバランスは依然として15.9兆円の赤字である。2010年代初頭の改革に向けては、歳出・歳入両面からの取組が必要である。平成18年度予算は改革の総仕上げということだが、今後の歳出・歳入一体改革の議論につなげていく必要があり、その意味で平成18年度予算編成は極めて大事である。

先週総理に、平成18年度予算編成に当たっては、平成17年度に引き続き、一般



歳出の減額と、平成 17 年度に 2.2 兆円公債発行額を減額したのだが、平成 18 年度もそれを上回る規模で減額していきたいということを申し上げ、総理から「その方針で頑張れ」という指示をいただいたところである。

平成 18 年に向けての経済見通しや税収の動向というのは、未だはつきりつかめないで、今の段階ではいささか踏み込んだつもりではあるが、目標達成に全力を挙げたいと思っている。医療制度改革、三位一体改革、さらに公務員人件費改革等、全力を挙げてやりたいと思っているので、よろしくお願いします。

(麻生議員) 地方財政を担当する立場から言えば、国の歳出見直しが直ちに反映されるのは地方であるので、公共工事や社会保障といった各施策ごとに、見直し方針をしっかりと立てていただかないといけない。

小泉内閣発足のときの地方の一般歳出は、73 兆 6,000 億円で、今は 67 兆円だから、地方は約 6.6 兆円減っている。地方交付税は同じく 20.3 兆円が 16.9 兆円、3.4 兆円実質減額になっている。その同じ期間に、国の一般歳出は 1.4 兆円歳出が減ったということを何回も申し上げた。今、吉川議員が説明された資料「財政健全化の 4 つの経験則について」の 6 ページを見ると、「交付税・特例交付金 (+)」とあり、プライマリーバランスの悪化要因に掲げてある。三位一体改革で、国庫支出金を削減して特例交付金を創設した関係で、このようになっており、この同じ額の分が「その他の支出」の中に入っているのだから、相殺されなくてはならない。これをいかにも地方の責任のように書くのは、一方的なミスリードであり、看過できないところである。

昨日も「国と地方の協議の場」を行ったが、いわゆるラスパイレス指数について、市長会長が「市の平均は 100 を切って 98 だ」と言ったら、町村会長が「羨ましい、うちの町は 80 台です」と話していた。今、一番低い団体のラスパイレス指数は、73.3 だと思う。財政再建をやろうとしている地方団体は、色々なことをやっているという事実があり、国と地方というのは、対立関係のような関係になるのは甚だよろしくないと思っている。一緒に協力してやっていかないと難しくなると、私どもは危惧している。

(福井議員) 経験則 1、2、3、4 の中の 3 と 4 について、念のためコメントする。

まず経験則 3 は、リスクプレミアムの縮小という表現になっているが、今マーケットで仕事をしている人たちから言えば、現実には、リスクプレミアムはこれ以上下がらぬところまで下がっている。今後はいかにしてリスクプレミアムを発生させないかという見方がされており、更に低下という違和感がある感じがする。リスクプレミアムをいかに発生させないかということが重要ではないか。

経験則 4 では、財政収支の黒字化にはデフレの克服が急務とあるが、財政収支の黒字化は今後の長期的な課題なので、デフレ克服の後どういう経済運営が行われるかということがより重要であり、実体経済が持続的に成長し、かつ物価が安定しているということが大事ではないか。デフレを克服すればあとは黒字化、というようには直結しないという気がする。

(吉川議員) 簡単にお答えするが、結論的に、福井議員と全く同じ思いで我々も書いている。5 ページ目、各国での経験を踏まえたということだから、現在の日本で更にリスクプレミアムを縮小させる必要がある、とりわけ長期金利などに関して、そのようなことを主張しているのではない。今の日本は満点ということかもしれないが、満点でなくなることがあっては困るという将来のことである。

4 番目は、言うまでもないことだが、税収が上がるために名目の成長率が十分に高くなければいけない。名目の成長率は、福井議員指摘のとおり、実体経済の成長、

実質成長率と物価の変化率の和である。今は実体経済の方はかなりいい。しかしながら、残念ながらデフレで困っているということで、足下では、デフレが問題だと言っている。長期的にはマラソンレースの中で、当然、実体経済も順調に成長しなければ財政再建できないという点は全く指摘の通りである。結論的に全く同じ思いで書いている。

(本間議員) 今の吉川議員の別表現になるかもしれないが、リスクプレミアムの問題というのは、金融の正常化が今後予想されるわけだが、その際、政府に対するクレディビリティがない場合にリスクプレミアムが生じて、不必要な金利上昇につながっていく危険性をどのように事前的に排除するか。そういう意味でここは理解いただければと思う。

(福井議員) そのように理解している。

(竹中議員) 今日は4つの経験則をまとめていただいたが、2010年代初頭のプライマリーバランスの黒字化に向けて、この経験則を重視して、しっかりと議論をしていくということになると思う。

個別の議論に関しては、施策ごとにしっかりと見て行ってほしいということ、国と地方の双方がしっかりと協力して役割を果たすべきということ、リスクプレミアムを上げないように、長期的には実物経済の成長と物価の緩やかな上昇が重要だ、ということではなかったかと思う。来年の中ごろに向けて、歳出・歳入一体改革の議論を、今日の経験則を踏まえて、ぜひ行っていきたい。

(小泉議長) 政策金融改革と歳出・歳入改革、いずれも重要であり、最後の1年だから、よろしく願います。最後の仕上げである。12月の予算編成ももうすぐである。まず年内は、歳出削減を思い切ってやることが大事だ。

(以 上)